

起案用紙（委員会記録用）

（1号）

議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	合 議	文書取扱主任				
起 案 日	令和8年6月29日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘						
決 裁 日	令和8年7月6日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃						
登録番号	8 四 議 第 188 号			公 開		非公開理由					
分類番号	04 - 02 - 03			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ☐ 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）					
簿冊番号	04 - 05										
委員会名		教 育 民 生 常 任 委 員 会		会議年月日	令和8年5月26日（火）						
				会議時間	9時57分 ～ 14時25分						
出席 委員	委 員 長 谷 田 道 子			委 員 西 澤 和 史							
	副 委 員 長 前 田 和 哉			委 員 竹 本 寛 実							
	委 員 澤良宜 由 美			欠 席 委 員							
	委 員 鳥 谷 恵 生										
その他	議 長 山 崎 司			委 員 外 議 員 寺 尾 真 吾							
	委 員 外 議 員 川 渕 誠 司										
執行部 出席者	別添のとおり										
事務局	事務局長 岡 村 む つ み										
	総務係主幹 森 下 涼 子										
記 録											
令和8年第2回臨時会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。											
その概要については以下のとおりです。											

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査「令和8年度主要事業概要について」関係各課から説明を受け、調査を行った。

●まず、環境生活課から説明を受け調査を行った。

【説明：横山環境生活課長】

ごみ減量化対策事業（主要事業概要 P28）

昨年度に引き続き、令和4年度に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの総排出量、リサイクル等の目標値を掲げ、ごみの減量及び資源化に取り組んでいるもの。ごみの総排出量、家庭系ごみ排出量ともに、令和7年度において中間目標を達成している。1人当たりの家庭ごみ排出量についても年々減少しており、令和8年度の中間目標を達成する見込みで、要因としては人口減少や物価高、買い控えもあるが、住民一人一人のごみの減量、資源化の意識の顕れであるとも感じた。リサイクル率については、ここ数年7%台を推移しており、引き続き取組が重要である。リサイクルの促進について新たな取組として、昨年9月から使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収を開始し、半年間で約1万280個、重さ約10キログラム相当を回収し、当初の予想を上回る量をリサイクルに回すことができた。循環型社会の構築及び廃棄物減量等の取組として、衛生センター中村及び西土佐クリーンセンターから排出されるし尿汚泥(脱水汚泥)を高知市土佐山にある民間施設で肥料化することで、循環型社会の構築及び廃棄物の減量等に取り組んでいる。令和7年度の実績は約493トンを経済資源にすることができた。昨年度までは、クリーンセンター西土佐からのし尿汚泥については積み替え作業の関係で再生化できていなかったが、本年3月に準備を整え、4月より搬出を開始した。

自治体が指定するごみ袋については、中東情勢の影響を受け、他の自治体では袋の在庫不足等により無料で収集していると報道されており、本市においても外部環境の影響を受け、当初4月21日に予定していた一般競争入札において入札参加者がなく不調に終わった。納品枚数等を変更のうえ再入札を行い落札されたため、現在はごみ袋の発注手続きを進めているところだが、再入札をかける際に、ごみ袋1枚当たりの積算単価が上昇したため企画財政課とも協議し、まず既決予算内で購入可能な枚数を入札にかけ、必要枚数に不足する分は補正で要求していくことで、年間必要枚数を確保するよう6月補正に予算計上している。

環境・地球温暖化対策事業（主要事業概要 P29）

住宅用太陽光発電システム等設置費補助については、本年度も昨年に引き続き県の補助金を活用して、4月28日から事業を開始している。令和7年度の実績を参考に、太陽光発電システム及び蓄電池を22戸分、蓄電池のみを3戸分見込み、再生可能エネルギーの利用促進の一環として家庭での普及を目指すもの。申請受付状況は5月22日現在で9件となっている。

家庭用LED照明器具買替促進事業については、本年からは従来型の蛍光灯からLED照明器具の買替を促進するということで事業を始めている。4月20日より受付を開始し、昨日までの申請受付状況は補助額ベース650万円に対して185万円。進捗率が28.5%にあたる申請件数を受け付けている。申請状況にもよるがこのペースでいけば8月末、年度途中で予算に達する見込み。

飼い主のいない猫不妊去勢手術推進事業（主要事業概要 P31）

昨年度より県の補助制度が、住民への直接補助から市町村への間接補助に切り替わり、市町村で補助要綱等を整えたうえで飼い主のいない猫の手術に対して助成をしているもの。補助は県が負担する形になっており、令和8年については、地域猫活動に対して、オス90頭、メス210頭の計300頭を見込み387万円。飼い主のいない猫の不妊去勢手術等に対しては、オス30頭、メス70頭の計100頭を見込み、54万円を計上している。県の内示額が、当初予算の見込み257万円に対し、159万8000円以内とのことで、97万2000円の不足になっており、企画財政課とも協議したが、県補助分を財源とする事業のみの執行ということで、すでに地域猫については予算額に達している状況。県にも確認しているが、年末頃に県内市町村の予算執行状況を見て再配分を検討するとのことだった。県に対しては執行状況等説明のうえ再配分を求めていると考えており、本年度においても財源確保ということで、ガバメントクラウドファンディングによる寄付金を集める計画で、目標は200万円、募集期間は、令和8年7月1日から9月30日までを予定している。

犯罪防止対策・犯罪被害者支援（主要事業概要 P32）

犯罪防止対策として、通学路等への防犯カメラ設置について、本年度は具同1号公園、古津賀4号公園、中村中学校敷地内に設置を考えている。この予定の3か所は平成25年度に整備しているが、カ

メラが古く、記録時間が短いため、警察から記録動画の確認を求められた際十分な対応ができていない現状があることから、新しく更新するもの。事業費は、263 万 1,000 円に対し、県の補助が 103 万 8,000 円としている。

犯罪被害者支援事業は、犯罪の被害に遭われた市民の早期回復、被害の軽減を図り安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的として、被害者の心情に沿った支援策として見舞金を支給するもの。見舞金の種類は 3 種類で、遺族見舞金 30 万円、重傷病見舞金 10 万円、性犯罪被害見舞金 10 万円。詳細については後ほど所管事項調査イで説明予定。

【質疑：鳥谷委員】

衛生センター中村及び西土佐クリーンセンターし尿汚泥資源再生事業について、西土佐の準備が整ったというのは、具体的にどのようなことができるようになったのか。

【答弁：横山環境生活課長】

西土佐の分についても、一旦衛生センター中村で積み替え作業をしないといけなかったが、その作業の準備のための工事が 3 月で終了し、準備が整ったということ。

【質疑：澤良宜委員】

リサイクル促進の中で、令和 6 年 12 月より家庭用廃食用油の回収が始まり、集めたら市の財源になると思うが、現状どのぐらい集まっているのか。

【答弁：横山環境生活課長】

家庭用廃食用油については、愛媛県にあるダイキアクスと契約し売却をしている。1 リットル当たり 15 円になっており、令和 7 年度の実績で約 1 万 6,000 円の収入になっている。

【質疑：澤良宜委員】

スーパー等にも回収設備を置かれると聞いたが、それは進められているのか。

【答弁：横山環境生活課長】

スーパー等にも置きたいということで現在マルナカさんから了承はいただいているが、別件が片付き次第、回収も始めたいと思っている。

【意見：澤良宜委員】

財源がプラスになるというとてもよい取組なので、もう少し広報の方もしていただきたい。

【質疑：西澤委員】

ごみ減量化対策事業で、リサイクルについては目標値を達成するような見込みが立ちにくいのではないと思うが、令和 4 年度に改定した 13 年までの計画の一般廃棄物処理基本計画について、中間見直しはあるのか。

【答弁：横山環境生活課長】

この基本計画については今年度改定予定となっており、率等についても改めて見直しをかける予定。

【意見：西澤委員】

その見直しの際に、ぜひともスーパーや量販店のリサイクルの部分が、概ねどのぐらいかということとを計算したうえで、目標値、リサイクル率を定めた方がいいと思うので、そのような形でお願いをしたい。

【質疑：澤良宜委員】

ごみ袋の話で、6 月に補正されるということだが、これは材料も印字する内容も全く同じものを今後作っていくのか、何か材料等を変えていくような考えはあるのか。

【答弁：横山環境生活課長】

現段階では同等品を購入する予定で進めている。

【意見：澤良宜委員】

他の自治体で、材料を変えてナフサを使わないようなごみ袋を作っているという話も聞いているので、1 つの研究材料としてやっていただければと思う。

【前田副委員長】

コンタクトレンズの空ケース、業者の方が約 1 万 280 個を回収したということだが、これは今回の四万十市の数字なのか。

【答弁：横山環境生活課長】

昨年 9 月から 1 階の玄関で回収させていただいており、そこで回収した量が 1 万 280 個ということになる。

【質疑：前田副委員長】

回収していただいている業者にメリットや対価はあるのか。また市には入っているのか。

【答弁：横山環境生活課長】

これは資源の有効化ということで、企業努力としてやられているもの。売却ではなく、無償で引き渡しをしており、着払いで送付しているため、市としての費用は経費ゼロでやらせていただいている事業である。

【質疑：前田副委員長】

ごみ袋の入札で不調だったということだが、買える範囲での数量を購入する契約に変更して、今後負担が見込まれるのかどうか。

【答弁：横山環境生活課長】

1枚当たりの単価は、当初予算の見積りに対して1.3から1.4倍程度の上昇となっている。情勢が全然わからない状況であり、高い単価での予定価格を組んで入札を行った。

【質疑：川渕委員外議員】

リサイクル率というのはどのように出すのか。

【答弁：横山環境生活課長】

資源物の回収量、市が収集する分、個人が直接幡多クリーンセンターに持ち込む分、集団回収している学校等、そのような資源物全量をごみの総排出量で割って出している。

【質疑：澤良宜委員】

家庭用LEDの照明器具の件、8月末ぐらいには上限に達するかもしれないという話だが、補正する考えはあるのか。

【答弁：横山環境生活課長】

この事業についても物価高騰の交付金を財源として充てているので、その交付金の執行状況等、担当課と確認させていただいたうえで、対応について考えていきたい。

●次に、子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：田村子育て支援課長】

放課後児童健全育成（東山小学校学童保育施設整備事業）（主要事業概要 P33）

東山小学校敷地内にある、以前学童保育施設として使用していた施設を改修することで、経費を最小限に抑えつつ、環境整備を行う。改修内容は、床、壁紙の貼り替え、トイレの改修、エアコンの設置。施設整備が完了するまでは、東山小学校の協力のもと、体育館2階を児童クラブの場所として提供いただいております。現在、その場所で放課後児童クラブを実施しているため、東山小学校において、待機児童は発生していない。

家庭相談システム導入（主要事業概要 P34）

令和7年度に設置された子供家庭センターにおける児童福祉と母子保健の一体的な対応のため、相談情報を集約し、蓄積利用管理することを目的として、情報管理システムを導入するもの。現状、母子保健や成人保健部門は、健康推進課が窓口、児童福祉部門は子育て支援課が窓口となり対応しているが、個別ケースの管理は各担当で、ワードやエクセルなどを利用して記録しており、情報共有や決裁においては、紙面での事務処理が主なものとなっている。今回、この家庭相談システムを導入することにより、すべてのケース情報についてシステム管理することで、ケースの共有、その対応の迅速化と、過去の対応記録の正確な把握により、相談支援体制の質の担保を図りたい。導入方法は公募型プロポーザルにより事業者を選定することとしている。

【質疑：鳥谷委員】

放課後児童健全育成について、現在、何人待機児童が発生していて、本事業を導入することによりどのくらい解消するのか。

【答弁：田村子育て支援課長】

東山小学校は5月より1学級増やしたことにより、待機児童は発生していない。他の小学校については、5月1日時点で中村小学校18人、具同小学校10人、東中筋小学校1人の待機児童が発生しているが、減少しつつあるという話も聞いている。

【質疑：竹本委員】

家庭相談システム導入について母子保健と記載されているが、父子も対象になるのか。

【答弁：田村子育て支援課長】

名称で母子となっているが、もちろん父子も対象。

●次に、健康推進課から説明を受け、調査を行った。

【説明：竹本健康推進課長】

医療施設等支援（主要事業概要 P35）

国が定める公定価格により経営している医療施設では、物価高騰の影響を価格転嫁することができず、運営経費の負担が増大していることから、サービスの安定的な提供を継続できるよう、民間の医療施設に対し、光熱水費・燃料代・給食材料費の高騰分の一部を給付金で資金支援することを目的とする。対象医療機関は、市内の病院、有床診療所、無床診療所、薬局、訪問看護ステーション、施術所となっており、給付額については高知県の給付額を参考に算定。算定に当たりアンケート調査を行い、令和2年度と7年度を比較し、この給付額以上の差額があることを確認している。対象施設は、病院5施設、有床診療所4施設、無床医科診療所15施設、無床歯科診療所が16施設、薬局22施設、訪問看護ステーション5施設、施術所27施設合計94施設の見込みになっており、5月22日時点で27施設からの申請がある。

健康意識向上・ウォーキング啓発（主要事業概要 P36）

既存で行っている健康ポイント事業に合わせて健康セミナーや体の測定会を一体的に実施することで、現状を把握し、行動改善に取り組み、効果を実感して継続するという流れを定着させることを目的としている。個人で取り組みやすいウォーキングは、医療費や介護費の抑制効果が出ており、この事業を入口に運動習慣の形成を図り、生活習慣病の予防や介護予防で地域参加の促進につなげていこうとするもの。

RS ウイルス感染症重症化予防（主要事業概要 P37）

令和8年4月から妊婦に対するRSワクチン接種が定期接種となったが、すでに出生した乳児は対象外となるため、1歳未満の乳児へRSウイルス感染症予防薬の投与を行い、乳児の重症化を予防するとともに看護する保護者の精神的身体的負担を軽減することを目的としている。対象は令和7年4月2日から令和8年4月30日までの出生児で、対象児の見込みは138人。

【質疑：鳥谷委員】

健康意識向上ウォーキング啓発について、図の中で地区でのウォーキングイベントとあるが、これはどのくらいの頻度で開催されるのか。

【答弁：竹本健康推進課長】

それぞれの地区でこの時期に1回ずつの3回を予定。ウォーキングをしている地区などにも働きかけて行うので、地区ではずっと実施をしているが、このイベントとして参加するのは1回というイメージ。

【質疑：澤良宜委員】

医療施設等支援について、食材費等色々なものが値上がりしており、苦しいという声もたくさん聞いている。今回このように支援していただくが、支援した後でも病院等ではやっていけるという声は出ているか。

【答弁：竹本健康推進課長】

厳しい状況ということは伺っている。やっていけるかどうか直接のお話はいただいているが、高知県でも令和8年度にこの物価高騰の給付金と、国が実施する処遇改善と合わせての支援を予定している。

【質疑：西澤委員】

健康ポイントの具体的な内容は。

【答弁：竹本健康推進課長】

健康づくりに一定期間取り組んでもらうことで、高知県の健康パスポートのポイントの付与や、抽選で協賛の生命保険会社からの商品等を提供するもの。

【意見：西澤委員】

ウォーキングイベントの開催や、日ごろも市内高齢者含め若い方々も歩いている方がたくさんおられるので、非常に医療費等の抑制に繋がるということは、行政サイドとしても考えているところだと思う。ぜひともこのようなポイントや生命保険会社から特典の周知をお願いしたい。

【意見：前田副委員長】

ウォーキング啓発について、以前健康推進課とお話をする中でハイリスクアプローチというところを令和8年度から手がけていくと目標を立てていただいた。地区でウォーキングイベント等があった

ら、検診を受けない方や独居の方にも声を掛けていただき、ハイリスクを少なくするということもお願いしたい。

●次に、高齢者支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：中田高齢者支援課長】

あったかふれあいセンター事業（主要事業概要 P38）

子供から高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが集い、必要なサービスを受けられる地域福祉の拠点として、制度サービスの隙間を埋める役割を担っており、市内3か所で、あったかふれあいセンターを継続して実施していく。補助金としては、県補助が2分の1。

介護職員初任者研修事業（主要事業概要 P39）

高齢者の生活を支える介護人材の不足が今以上に大きな問題となることが見込まれており、本市では特に、訪問系サービスにおける人材不足や職員の高齢化、非正規職員の割合が高くなっている。このような状況に対応するため、訪問介護員や通所及び施設系の介護職員として従事できる資格となる「介護職員初任者研修」を実施することで、有資格者を増やし、介護人材の確保及び介護サービスの充実に繋げるもの。

健康・福祉地域推進事業（主要事業概要 P40）

地区で組織する地区健康福祉委員会へ、介護予防や健康づくりに関する事業を委託し、行政や関係機関と協働で地域全体を支え、こどもから高齢者、障害者など全ての住民が助け合い、住み慣れた地域でいつまでも安心して健康に暮らせる地域づくりに繋げることが目的。令和8年度は105地区で実施していく。

【意見：前田副委員長】

健康・福祉地域推進事業について、ハイリスクアプローチに見合った事業だと思うので、これもよろしくをお願いしたい。

【質疑：西澤委員】

- ① あったかふれあいセンター事業について、中村地域と西土佐地域で合計3つということだが、高齢者の人口や規模からいうと、中村地域でこれ以上増やす予定や要望はないのか。
- ② 健康福祉委員会について、契約地区の推移の中で、徐々に減少しているのは人口減少等に基づくものだと考えられるが、この健康福祉委員会等になかなか参加しづらいような人達もいると伺っている。この事業に来ていただけるような方策等を考えているのか。

【答弁：中田高齢者支援課長】

- ① 中村地域2拠点となっているが、これ以上増やすことは考えていない。要望も現状では聞いていないので、このまま中村地域2拠点、西土佐地域1拠点でいきたい。ただしサテライトは作ることができるので、どこかにサテライトを作りたいということがあれば、できる可能性はあるかと思う。
- ② 各地区での参加者も減っており、新しい参加者がなかなか来ていない、担い手となる若い人や後継者がいないということが課題となっている。平成24年から事業を進めてきて10年以上経過し、課題の検証等新しいやり方がないかということも考えていかなければならないが、どうしても今の健康福祉委員会の組織の中に、若い世代が入りにくいということも聞いているので、その点も考えながら事業目的に沿った事業の実施ができる方法を検証していきたい。

【意見：西澤委員】

健康福祉委員会の関係で、なかなか後継者が育たない部分もあり、また新規が入りにくいということだが、私も何回か伺ったことがあって実際にお話もお伺いをさせていただいた中で、新たな方をどんどん入れるという仕組みをとっていただいている皆さんもたくさんいる。現在の健康福祉委員会のあり方、または新たな事業も含めて、健康福祉委員会の中で話し合いながら進めて、検証をしていただきたい。

【質疑：澤良宜委員】

介護職員初任者研修事業について、身近な地域での開催による効果について。

【答弁：中田高齢者支援課長】

この事業がなければ高知市等まで出向く必要がある。

【質疑：川淵委員外議員】

西土佐地域のサテライト2か所の場所と人員配置と運営方法について、簡潔に知りたい。

【答弁：中田高齢者支援課長】

西土佐地域のあったかふれあいセンターはNP0 いちいの郷が大宮で拠点を作ってやっており、サテライトは江川崎サテライトと津野川サテライトがあり、江川崎サテライトは、用井の社協で週2回、津野川サテライトは津野川集会所で月1回の開催。人員配置は、いちいの郷がコーディネーター1名、スタッフ4.4名の計5.4名がサテライトに出向いて実施。江川崎サテライトではゴム体操や、着物リメイク、津野川サテライトでは体操を行っていると把握している。

●次に、学校教育課から説明を受け、調査を行った。

【説明：岡本学校教育課長】

下田小学校高台移転（主要事業概要 P82）

下田地区の高台にあり遊休施設となっている旧下田中学校の校舎の有効活用について、校舎を改修し下田小学校を移転させることで、児童教員等の津波被害のリスクを低減させるとともに、避難所機能を確保するもので、昨年の11月から設計に入っている。

具同小学校校舎・屋内運動場耐力度調査（主要事業概要 P83）

具同小学校の建物老朽化を、総合的に評価する耐力度調査を今年度実施するもの。実施期間については令和8年5月～令和8年12月。

中学校屋内運動場空調設備整備（主要事業概要 P84）

生徒の健康の確保や、避難所機能の強化を目的とし、中学校3校の屋内運動場に空調を整備するもので、今年度は設計を行うこととしている。

学校問題解決支援事業（主要事業概要 P85）

学校に対する保護者等からの過剰な苦情に対応するための相談支援体制を構築するため、市教育委員会内で学校問題解決支援コーディネーター1名を配置し、過度な苦情や不当要求への対応、苦情発生の未然防止を図る活動を今年度から実施しているもの。

学力向上事業（主要事業概要 P86～P88）

学校力・授業力向上として、1校1役ということで各学校に研究してもらい、毎年1月に発表する取組を行っている。各校の研究主題については、令和8年度主要事業概要86ページに記載の表の通り。

1人1台端末の更新事業（主要事業概要 P89）

令和2年度に1人1台端末を整備し、令和7年度で5年を迎えたことから、昨年度は中学校分の端末の更新を行い、今年度は小学校分の端末の更新を行うもので、更新台数については1,841台。

特別支援教育アドバイザー配置事業（主要事業概要 P90）

特別支援教育を強化するため、今年度より市教育委員会に特別支援教育アドバイザーを配置して、学校現場を訪問しながら担当教諭や特別支援教育の支援員等への適切なアドバイス等を実施しており、会計年度任用職員として1名雇用している。

【質疑：鳥谷委員】

- ① 学校問題解決支援事業について、保護者から苦情があがった場合、具体的にどのように対応するのか。
- ② 勤務日や勤務日数、勤務時間については。

【答弁：岡本学校教育課長】

- ① 通常の常識を超えた要望が出た場合等、学校で何日か対応しても解決しない場合にはこのコーディネーターが双方から話を聞いて解決する手段を提示するほか、学校への訪問時に小さなことでも聞き取って学校にアドバイスをする。それでも解決しないようなことがあれば、弁護士等の専門家へ相談することも仕組みとして考えている。
- ② 勤務状況については、年間で140日、週に約3日程度。

【質疑：鳥谷委員】

専門性が必要と思うが、どのような方を採用予定なのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

ある程度学校現場のことが分かる人が必要だと考え、今年度の1名については元教員を採用しており、4月から実際に動いている。

【質疑：澤良宜委員】

特別支援教育アドバイザーの方はどのような経歴の方なのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

特別教育アドバイザーも4月から雇用しており、元学校の先生。その方が学校に訪問し、特別支援の学級の担任や支援員の授業を見てアドバイスをしたり、話を聞いたりという活動をしている。

【質疑：澤良宜委員】

元々教育関係の方ということで、何か特別な資格をお持ちの方なのか。ずっと学校教育をやってこられた経験のある方なのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

教員免許を持ち、学校教育をしてこられ、今年の3月に退職された方を採用している。

【質疑：前田副委員長】

学力向上事業について、研究主題は各学校で毎年変わっているのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

毎年学校で考えてもらっているが、変わっているところと同じところがある。国語に力を入れている学校や算数に力を入れている学校など、学校によって考え方もあるので、変わっている学校もあれば昨年通り同じことを研究している学校もある。

【質疑：川渕委員外議員】

① 具同小学校校舎・屋内運動場耐力度調査について、実施期間の設定が8か月間と非常に長い、実際には夏休みに集中してやるとか、あるいは土日や夜間とか、どのような時に実施するようになっているのか。

② 業者はどこから来るようになっているのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

① 6月から着手予定で、コンクリートを削る作業等は土日や夏休みにかけて行う。

② 四万十市に営業所のある業者である。

【質疑：前田副委員長】

1,130万円の起債はどういうものか。

【答弁：岡本学校教育課長】

事業債については公立学校事業債というもので、充当率が75%の起債である。

●次に、生涯学習課から説明を受け、調査を行った。

【説明：濱田生涯学習課長】

しまんとこどもプロジェクト（主要事業概要 P91）

子供たちが自らまちづくりに主体的に関わる機会を創出し、地域や社会と関わりながら思いを実現させていく経験を支援するもので、今年度の助成金は1団体当たり10万円を上限として5団体程度を予定して進めており、基金を活用しての実施を考えている。

部活動地域展開（主要事業概要 P92）

中学校で行っている学校部活動を学校外の地域クラブに移行していく取組。教育委員会で基本方針を定めており、令和13年度までが改革実行期間となっているため、この期間内に地域展開をある程度進めていく。令和8年度の概要としては、地域クラブ活動の運営支援ということで、ソフトテニス男女、バレーボール女子、サッカーの男子の3クラブを現在認定している。検討中のクラブもあるので、こちらも随時移行できるように対応していきたい。

相撲場整備事業（主要事業概要 P93）

東山小学校改築の関係で安並運動公園内にあった相撲場を撤去したので、これを再度建設する事業。今年度は実施設計を行い、来年度に建設工事というスケジュールを想定している。設置場所については昨年度から調整をしており、武道館の東側駐車場に建設ができるという見込みが立ち、各関係機関とも話をし、そちらで建設する方向で進めている。

【質疑：鳥谷委員】

しまんとこどもプロジェクトは、現在何団体の応募があるのか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

6団体からの応募がある。

【質疑：鳥谷委員】

地域の特産品の販売等、収益が上がる事業について相談をしたら、不可と言われた話を聞いたが。

【答弁：濱田生涯学習課長】

細かい規定は設けていないが、内容を審査するうえで適当かどうかということで相談段階では判断

したのではないかと思う。細かく確認してお答えしたい。

【質疑：鳥谷委員】

部活動の地域展開について、四万十市では移動用のバスを借りにくいということがあるが、保護者による送り迎えが負担とも聞いている。改善方法等はあるのか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

学校の部活動を移行していくという形で進めているので、学校部活動でやられていた形を移していくのが第一段階。練習試合や大会への出場の時の移動について保護者にお願いしているが、そこが大きく変わるといことは現時点ではないと思う。バスをどうするかという点はこれからの課題であり、現時点で活動拠点校をやっていたところについてはスクールバスを使用して平日の移動等行っている、それを引き続きやっていくという形で取り組んでいて、それ以外の部分についてはこれから検討をしていきたい。

【質疑：鳥谷委員】

事業費が1,492万円ほどあるが、この予算の内訳についてどのようなものに支出をしていく予定か。

【答弁：濱田生涯学習課長】

主なところは今まで学校の部活動における指導者の人件費や、報酬、費用弁償が大きい。あとは、保護者が負担する参加費について、経済的な困窮世帯についてはこちらで支援をできるようにということでそちらの予算も計上をしている。

【質疑：澤良宜委員】

しまんとこどもプロジェクトの周知方法については。

【答弁：濱田生涯学習課長】

チラシ作成、広報掲載のほか、直接各学校にお願いをしている。

【質疑：澤良宜委員】

サポーターは学校の教員でも構わないのか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

学校の教員でも構わない。

【質疑：前田副委員長】

しまんとこどもプロジェクトについて、基金の目標金額が年間120万円とあるが、達成できる見込みが立っているのか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

寄付の募集についてはこれから取り組むところなので、目標は立てているが、見込みがあるということではない。

【質疑：西澤委員】

しまんとこどもプロジェクトについて、1団体あたり10万円の助成金を出すということだが、対象になるものと対象にならないものについて教えてほしい。

【答弁：濱田生涯学習課長】

対象となる経費は、活動に直接必要な原材料を購入するための経費、必要な文房具等の消耗品、ポスター・チラシなどを印刷するための経費、参加者やスタッフの事故やケガに備える保険料、会場の借上費や機材のレンタル経費、案内用のはがき・チラシ等の郵送費、講師、出演者等への謝礼金、交通費。対象とならない経費としては、メンバーの活動を手伝ってくれるスタッフ等の人件費や弁当代、家賃、光熱費、電話代、個人、学校の備品となる汎用性の高いものを購入する経費、助成期間外に購入した物品の費用、活動に直接関係のない経費となっている。

【質疑：鳥谷委員】

部活動地域展開について、部活動の指導をしてくださる指導員の方の報酬規定はどのようにになっているか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

今年度は、市の会計年度任用職員の単価を準用して時間当たりの報酬を決めることとしており、具体的には時間当たり1,203円の時間単価でお願いしている。

【質疑：川淵委員外議員】

部活動地域展開の件で、県中は県立なので市からお金を出すのはどうなのかという点で、来年度からは外れるのではないかという話も聞いている。そうすると県中の生徒はサッカーをする機会が奪われてしまうような状況も出てくるので、県と協議をして、県中の生徒も引き続き活動できる方策を考

えて欲しい。今どういう状況かの確認と私の要望。

【答弁：濱田生涯学習課長】

地域クラブへの移行前は拠点校で活動していたということで、中中、西中、県中の3校で1つの活動をしていたので、こちらを地域クラブに移行するにあたり、移行時点で加入している生徒については地域クラブに加入を認める方向で行っている。ただし、クラブ認定後に新しく県中の生徒で入りたい方は対象外という整理をしている。制度自体が始まったばかりで、四万十市が先行して進んでいるような格好になっているため、周りも含め制度的にしっかりしてくればまた違う対応もできるかもしれないが、現段階ではこのような形で取り組んでいる。

【質疑：川淵委員外議員】

県中の生徒にはこうすべきだというような連絡が、県から市にあるか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

県中の校長先生とも協議はしており、県の教育委員会とも話をしているが、県側からこうしてほしいという要望自体は今のところはない。

【質疑：竹本委員】

展開する部活動はどのように決めているのか。既存の部活動だけなのか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

基本的には、今学校で部活動がある分についてもすべて地域展開への移行の検討の対象と考えている。また、今学校に部活動がない種目についても進めていきたいと考えている。

●続いて、所管事項調査イ「犯罪被害者等支援条例に関する支援金について」環境生活課から説明を受け調査を行った。

【説明：横山環境生活課長】

支援金の支給対象範囲については、遺族、重傷病、性犯罪の3つの事案を想定しており、支払い時期は、犯罪被害者等から市への相談、見舞金の申請に基づき、市から県警に対して照会をかけ、県警の回答をもって確認が取れたと判断し、支給の手続きを進めていく。被害内容の確認については提出していただいた書類の内容、添付書類での確認が主になる。

【質疑：竹本委員】

性犯罪について、どの段階で性犯罪と判断するかの基準はあるのか。

【答弁：横山環境生活課長】

未遂等は一切入らず、性行為に限定した内容となっている。

【質疑：寺尾委員外議員】

令和7年の犯罪者犯罪被害者白書の中で、検察、警察庁ができる限り全国的にこの見舞い金については同水準で見舞金の支援制度が導入された方がいいということを言われているが、この点について警察に何か聞取りはしたか。

【答弁：横山環境生活課長】

来週、高知県市町村の犯罪被害者等の担当課長会があるのでその場で説明があるのかもしれないが、現段階では聞いていない。

【質疑：寺尾委員外議員】

犯罪被害者への見舞金は、基本的には警察庁も言うように同水準というのが望ましいと考えており、県により県内で一定水準を定めるということが望ましいと私は考えているが、その点について執行部の見解はあるか。

【答弁：横山環境生活課長】

制度を運用する上で県内同一水準というのはあった方がいいという思いはあるが、各自治体において取り扱い等が変わってくると思うので、そこは各市町村の判断によるところがあるのでは。

【質疑：寺尾委員外議員】

市単独での事務負担について、とりわけ個人情報管理を行ううえで事務負担が小さい事業ではないと私は考えているが、その点はどうか。

【答弁：横山環境生活課長】

この制度は始まったばかりでまだ相談等もないので、実際はどのような形で制度を運用するのか見えない部分もある。負担が全然ないと思わないが、可能な限り担当職員への負担はかけないようにやっていきたいと考えている。

【質疑：寺尾委員外議員】

県の支援、補助制度というものがあれば、それは有効だと考えるか。

【答弁：横山環境生活課長】

他県で県が主導して制度を作り、各市町村が同じような形で支援するといったところもある。同水準の支援体制を作るうえでは、県が主導してそのような制度を作り、市町村に対して補助を行うのではなく、県が主導しそれにある程度市町村が賛同して、同じような方向を向いて進めていくというのがいいのかなと思う。

【質疑：鳥谷委員】

県外で犯罪に遭われた場合の対応については。

【答弁：横山環境生活課長】

市内に住民登録をしている方であれば対象となる。

－ 休憩 －

－ 再開 －

■次に、所管事項の報告について。

●まず所管事項ア「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」学校教育課から報告を受けた。

【説明：岡本学校教育課長】

令和7年6月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正」が計画策定の根拠となっており、本年2月に本計画を策定した。実施する業務量管理・健康確保措置の内容として、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の3分類の業務について、積極的に見直しを図る必要があると考えている。

※質疑なく終了

●続いて、所管事項イ「カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定について」学校教育課から報告を受けた。

【説明：岡本学校教育課長】

教職員へのカスタマーハラスメントに対する基本的な考え方や対応等を定めた「四万十市教育委員会におけるカスタマーハラスメント対応マニュアル」と「学校におけるカスタマーハラスメント対応マニュアル」を本年2月に策定した。これらの対応については、学校を通じて保護者にもこのようなマニュアルを策定したことを周知している。

【質疑：前田副委員長】

小中学校の電話に録音機能はあるのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

録音機能は付いていない。

【意見：前田副委員長】

先生の場合、個人的な携帯電話にかかってくることもあるが、このマニュアルで対応することで様子を見ていただきたいと思います。

●続いて、所管事項ウ「西土佐中学校合併処理浄化槽の修繕について」学校教育課から報告を受けた。

【説明：岡本学校教育課長】

昨年度内に完了する予定で修繕を進めていたが、業者間（修繕請負業者と修繕の際に浄化槽内の汚水を抜き取る作業を行う業者）の調整がつかず、契約期間内での履行が見込めなくなったとの報告を受けたため、一旦原契約を解除し、一部の業務のみ別契約で実施した。今回の修繕によって、汚水の浄化に影響は生じていないが、応急処置の段階であるため、本格的な修繕については今後検討していきたいと考えている。

【質疑：前田副委員長】

9月補正で付けていた予算の年度内での執行ができてないということで、業者との契約が履行されてないことについての過失はどのような形になるのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

契約的には修繕の一部をする形になっているので、一方的な解除には当たらないため、原契約の解除に合意したということで、「契約を解除する」という契約をさせてもらった。一部の変更ではなく、一旦は解除に合意ということになり、一方的な解除なら業者には色々な通知もあるが、今回そのようなものはない。

【質疑：前田副委員長】

ペナルティー等はないということだが、予算が履行されていないと、また新たに今回6月議会等で補正が組まれるのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

現在污水处理の問題がないので、補正について現段階では考えていないが、抜本的な修繕ができていないため、その辺りについてはまた予算化をお願いしたいと考えている。

【質疑：前田副委員長】

生徒数が減ってきているので、応急処置で構わなかったということが、それなら最初からそのような処置も考えられたのでは。

【答弁：岡本学校教育課長】

応急措置については結束バンドで留めている状況で、そこはしっかり直すべきものと考えている。この修繕について例えば小さい浄化槽を新たに入れる等も考えたが、一番安価にできるものが今回9月補正でお願いをした修繕だった。

【質疑：竹本委員】

修繕の見通しは大体いつ頃になりそうか。

【答弁：岡本学校教育課長】

緊急的にはやる必要がないと考えているので、実際にはこれから検討をする。

【質疑：竹本委員】

西土佐中学校の体育館は緊急避難場所に指定されていると思う。避難場所に使用したことはほとんどないはずだが、実際にトイレの使用量が増えたら逆流が起こり、この浄化槽を総取り換えになるということは想定しているか。

【答弁：岡本学校教育課長】

今はネットの部分で結束バンドで留めているので、逆流することはない。合併処理浄化槽は145人槽なので、西土佐中学校の生徒数、教職員数なら十分まかなえるが、例えば避難者が多く使うようになったら今の状況とは違うので、また考えていきたいと思う。

●続いて、所管事項エ「第32回四万十川ウルトラマラソン開催について」生涯学習課より報告を受けた。

【説明：濱田生涯学習課長】

本年は開催日を10月18日とし、新規取組として、ふるさと納税制度を活用してエントリーする「ふるさと納税先行エントリー枠」の追加や、完走率を上げるために関門の場所変更を行う。

【質疑：前田副委員長】

ふるさと納税の要件は、四万十町からのエントリーも同じものになっているのか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

実行委員会で行っているため、同じような形で取り組んでいる。四万十市民が四万十市へ寄付することはできず、同様に四万十町民が四万十町にということもできないので、そのような場合は相互に四万十市向けと四万十町向けの枠を考えている。

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管内視察については、日程を7月13日（月）、14日（火）のいずれかとし、視察先は、①四万十市総合文化センター しまんとびあ、②東山小学校、③スクールミールなかむらみなみ、④教育支援センター「ふれあい学級」、⑤福祉工場「中村」A型で検討することに決した。調整は、正副委員長と事

務局に一任することとなった。

●次に、管外視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管外視察については、各委員が事前に視察先、日程を考え、6月の定例会中の教育民生常任委員会に考えを持ちより、検討することに決した。

●次に、「令和7年度 住民と議会との懇談会」における意見等の対応について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

令和7年度住民と議会との懇談会における意見等の対応については、A班の「公民館分館制度について」、A班B班の「西土佐診療所の現状について」、産業祭での「屋内遊技場について」、「幼児の一時預かりについて」、「保育料無料について」、「高齢者・障害者の入浴サービスについて」を、次回の委員会調査にする。

■その他の所管事項調査について

【委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。
(異議なし)

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

- － 小休 －
- － 正会 －

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和8年5月26日（火） 教育民生常任委員会 所管課出席者名簿

	課名等	所属長		課長補佐等		係長ほか		備考
1	環 境 生活課	横山昌之	課長	平地義伸	課長補佐	佐竹 真	四万十川・環境係長	主要事業概要P28～ 調査イ
						岡 由実	市民生活係長	
						畠内俊輔	主幹	
2	子育て 支援課	田村典義	課長	佐田公洋	課長補佐兼 こども家庭センター長	土居和博	こども企画係長	主要事業概要P33～
						竹内美和	支援係長兼児童館長	
3	健 康 推進課	竹本美佳	課長	稲田智洋	課長補佐兼 健康増進係長			主要事業概要P35～
4	高齢者 支援課	中田智子	課長	西内美和	課長補佐			主要事業概要P38～
5	学 校 教育課	岡本寿明	課長	宮崎智也	課長補佐兼 少年補導センター所長	田中祥平	学校教育係長	主要事業概要P82～ 報告ア～ウ
				稲田恭子	西土佐教育分室長	岡村康平	総務係長	
6	生 涯 学習課	濱田武	課長	阿部一仁	課長補佐兼 人権教育係長			主要事業概要P91～ 報告エ
				伊与田 恭子	課長補佐兼 スポーツ振興係長			